

会 議 録

会議の名称	令和2年度第2回上尾市情報公開・個人情報保護運営審議会
開催日時	令和3年3月2日(火) 午後1時25分から午後2時25分まで
開催場所	上尾市役所 行政棟3階 庁議室
議長(委員長・会長)氏名	渡辺 英人 会長
出席者(委員)氏名	渡辺 英人、高松 佳子、須賀 聡、遠山 将央、長島 優香、 村田 眞司、布施 俊輔、小山 晴久、須賀 好和、新井 篤史
欠席者(委員)氏名	
事務局(庶務担当)	総務課：中澤課長、石川副主幹、梅津副主幹、田中主任
議 事 項	議 題
	<p>【諮問案件】 本人以外の者からの個人情報に関する意見照会 ①「上尾市上下水道部ドライブレコーダー及びデータの管理及び運用に関する事務」 (上下水道部 経営総務課)</p> <p>【報告】 本人以外の者からの個人情報に関する意見照会 (報告) ①「上尾市ドライブレコーダー及びデータの管理及び運用に関する事務」 (総務部 総務課) ②「上尾市地下道監視カメラ運用に関する事務」 (都市整備部 道路課) ③「上尾市河川監視カメラ運用に関する事務」 (都市整備部 河川課)</p>
議事の経過	別紙のとおり
会議資料	省略(各委員に配付済みであり、事務局でも別に保存しているため。)
<p>議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。</p> <p>令和 3 年 3 月 25 日</p> <p style="text-align: right;">議長(委員長・会長)の署名 <u>渡辺英人</u></p> <p style="text-align: right;">議長に代わる者の署名 _____ (議長が欠けたときのみ)</p>	

議事の経過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
中澤課長	<p>本日はお忙しい中、令和2年度第2回上尾市情報公開・個人情報保護運営審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の審議会は、委員の過半数の出席をいただいておりますので、上尾市情報公開・個人情報保護運営審議会条例第6条第2項の規定に基づきまして、審議会が有効に成立したことを報告いたします。</p>
梅津副主幹	<p>それでは、本日使用する、資料を確認させていただきます。</p> <p>事前に送付させていただきました資料でございます。次第と資料1-1から4-7まで綴じたものの2点でございます。</p> <p>なお、事前送付した資料に漏れがございましたのでお詫びいたします。追加の資料は、委員の皆さまのお手元にご用意させていただいております。</p> <p>資料2-2´と記載されたものです。資料2-2の後にご覧いただくものでございます。</p>
中澤課長	<p>それでは議事に入らせていただきます。渡辺会長からご挨拶をいただき、議事の進行をよろしくお願いします。</p>
渡辺会長	<p>(会長あいさつ)</p>
渡辺会長	<p>議事に先立ちまして、本審議会の会議公開・非公開の決定をさせていただきます。上尾市では審議会等の会議を公開することにより、その審議の状況を市民に明らかにし、審議会運営の透明性・公正性を確保し、開かれた市政の推進を目指しています。</p> <p>本審議会につきましては、個人情報を含む審議である場合を除いて、平成14年度から原則公開としています。そこで、皆さんにお諮りいたします。本審議会の原則公開について、異議のある方はいらっしゃいますか。</p>
委員	<p>異議無し。</p>
渡辺会長	<p>ありがとうございます。それでは、本審議会は原則公開をもって運営するということで進めさせていただきます。</p>

議事の経過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
梅津副主幹	<p>なお、本会議の傍聴者はありません。</p>
渡辺会長	<p>それでは、本日の議事に移ります。本日の議事は、4件でございます。意見照会が1件、報告が3件です。</p> <p>1、2件目は、ドライブレコーダーに関する事務で、本人以外の者からの個人情報の収集についての諮問です。総務課の事務については既に運用しているとのことですが、運用するにあたり、委員の皆さまからご意見や留意点などをお伺いできればと存じます。</p> <p>3、4件目は、監視カメラ運用に関する事務で、本人以外の者からの個人情報の収集についての諮問です。道路監視カメラと河川監視カメラについて、それぞれ担当課が報告します。</p> <p>なお、調査審議にあたりまして、各議事については、上尾市情報公開・個人情報保護運営審議会条例第7条の規定により、説明のため担当職員の出席を求めていますので、ご了承願います。</p> <p>それでは、1件目の「上尾市上下水道部ドライブレコーダー及びデータの管理及び運用に関する事務」についての審議に入ります。</p> <p>まずは、担当職員の方から説明をしていただきます。ご担当の方の入室をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">【関係職員入室】 経営総務課 千葉課長、永澤主査</p>
千葉課長	<p>資料1-1をご覧ください。事務の名称は「上尾市上下水道部ドライブレコーダー及びデータの管理及び運用に関する事務」でございます。</p> <p>事務の概要として、経営総務課では、令和3年度より、上尾市上下水道部車両管理規程で規定する水道事業で管理する車両に対し、交通事故発生時や公用車運転中のトラブル等における責任の明確化や処理等を目的とし、ドライブレコーダーを設置いたします。現在水道事業で管理する車両は資料1-2の16台でございます。対象者の範囲はドライブレコーダーに記録された不特定多数の者であり、本人以外から収集する理由は、事前に対象者に通知ができないためでございます。収集の目的は、「・」に挙げた5点でございます。</p>

議事の経過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故その他車両に係る問題の状況確認をその原因分析及び究明すること ・車両の安全な運行を目的とした研修に活用すること ・災害の発生時において当該災害の対応に活用すること ・ドライブレコーダーの保守管理を目的とした映像点検を行うこと ・不正や不適切利用を防止すること <p>今後、令和3年度から令和5年度までの間に、車両の入替時またはリースの更新時にドライブレコーダーの設置を予定しております。</p> <p>また、今後資料1-3の案でお示しした運用基準を定めて適切に管理していく予定でございます。</p>
高松委員	資料1-3の再上段の「機関」は「期間」の誤りだと思います。
千葉課長	誤字のため修正します。
高松委員	どのような場合に内部記録媒体から外部記録媒体へデータを移し替えるのでしょうか。
永澤主査	ドライブレコーダーに内蔵しているSDカードからパソコンに移し替えます。移し替える時期は、事故等が発生した都度です。
遠山委員	資料1-1に「車両の安全な運行を目的とした研修に活用すること」とありますが、具体的にはどのようなイメージでしょうか。
永澤主査	上下水道部では、年に1度安全運転の講習会を行っています。それに併せて、職員が運転していてヒヤッとした事例を見るという研修を考えています。
渡辺会長	第三者の映り込みには留意するのでしょうか。
永澤主査	事件や事故に関係のない方の映り込みには留意して研修を行います。

議事の経過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
小山委員	ドライブレコーダーの画角は何度でしょうか。前後方映すのでしょうか。また車内も含めて映すのでしょうか。
永澤主査	画角は水平 115 度です。機種は決定しておりませんが、前後方を映すドライブレコーダーを検討しています。
新井委員	ドライブレコーダーを設置している旨、車に表示しますか。
永澤委員	表示をするように検討します。
須賀聡委員	<p>MicroSD カードの紛失に注意してください。</p> <p>ドライブレコーダーは上書きしながら映像を記録していくものだと思います。容量によっては、30 分程度で上書きされてしまうこともあります。ショックセンサーとって、急ブレーキをかけた場合に自動で 3 分間の映像を隔離する機能や、ボタンを手動で押すことで映像が上書きされないようにする機種などがありますので、ご検討ください。</p>
長島委員	外部記録媒体にデータを移し替えた後の保存期間はいつまででしょうか。
永澤主査	資料 1-3 の 4 条 2 項に「外部記録媒体におけるデータの保存期間は、その利用目的が達成されるときまでとし、～」とあります。事故等の案件が終了するまで保存し、終了後に削除を行います。
布施委員	「災害の発生時において当該災害の対応に活用すること」とは具体的にどのように使用することを想定していますか。
永澤主査	災害の状況を把握するために使用することを想定しています。
渡辺会長	ほとんどの方が自動車の運転経験があり、ドライブレコーダーの使用もしていると思います。そのため多くの意見が出ているのだと思います。ドライブレコーダーの設置については、おそらく委員の皆さんは賛成なのか

議事の経過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	<p>と思います。その上で、この後は補足意見を募ってまとめたいと思います。その方針についてご意見はありますか。</p> <p style="padding-left: 40px;">異議無し。</p>
永澤主査	<p style="padding-left: 40px;">他の活用についても考えたいと思いますので、ぜひご意見をお願いします。</p>
渡辺会長	<p style="padding-left: 40px;">保存期間については、あいまいな印象を受けます。公文書の取扱いに準ずるといふ補足意見を付け加えたいと思いますが、委員の皆様はいかがでしょうか。</p>
委員	<p style="padding-left: 40px;">異議無し。</p>
村田委員	<p style="padding-left: 40px;">前後方記録するのであれば、車内の録画まで行ってもよいのではないのでしょうか。</p>
渡辺会長	<p style="padding-left: 40px;">市バスの運転手が病気で気を失ったり、電車の痴漢防止のためのカメラの設置という事例もありますから、職員の皆様を守るために、車内の録画も必要だと考えます。</p> <p style="padding-left: 40px;">他にご意見は無いでしょうか。</p>
委員	<p style="padding-left: 40px;">意見無し。</p> <p style="padding-left: 40px;">【関係職員退室】</p>
渡辺会長	<p style="padding-left: 40px;">委員の皆様の意見をまとめます。前後方の録画と可能であれば車内の録画をした方がよい旨の補足をします。また、SDカードの容量がなるべく大きいものを用意するという補足をします。保存期間については、上尾市の公文書の取扱いに準ずるといふのはいかがでしょうか。</p> <p style="padding-left: 40px;">上尾市の公文書の保存期間の取扱いはどのようになっていますか。</p>

議事の経過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
中澤課長	1年、3年、5年、10年、11年以上という取扱いです。文書作成時に重要性によって保存年限を定めています。
渡辺会長	当該映像は文書ではないので、使用目的がなくなったら消すということになっています。現場感覚ではどのように受け取られますか。
中澤課長	保存年限で1番短いのは1年です。例えば、通常の事故処理であれば1年保存とし、裁判になる場合は、保存期間を延長するという運用も一つかと思えます。
渡辺会長	弁護士の委員の方にお聞きします。後遺症が発生した場合に、裁判をやり直すという事例はありますか。
布施委員	事故から3年程経過してから裁判になることは一般的にあります。裁判自体も数年かかる場合もあります。そのため、裁判になった場合は、5年や10年保存にするなど決めておき、更に特別な事情がある場合は、事案終了まで保存するという例外を設けておくのが良いかと思えます。
高松委員	車の中はセクハラが発生しやすいです。トラブル防止のためにも映像が一定期間残っていると良いと思えます。
渡辺会長	答申内に個別具体的な事例を書き連ねることは難しいと思いますが、職員の安全確保のために、例えば5年間保存するというのはいかがでしょうか。
須賀聡委員	ドライブレコーダーの録画映像は、SDカードの容量が8GBで30分記録でき、32GBまでは対応しています。車内の映像も保存する場合は、記録できる時間はさらに短くなります。高松委員の意見を踏まえると、保存できる時間が短いのではないのでしょうか。
渡辺会長	担当課の考えと、この場での議論はおそらく違うものになっていると思います。私たちも、車の運転後、毎回SDカード内の映像をパソコンに退

議事の経過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	<p>避することはやっていないと思います。仮にこの議論を答申に書くとするれば、毎回映像をパソコンに移動する作業を求めることとなりますが、それは一般的ではないと思います。</p> <p>前後方の録画と、なるべく長時間録画できる記録媒体を用意するという補足意見を付け、承認するという事でよろしいでしょうか。</p> <p>異議無し。</p>
渡辺会長	<p>この案件については、承認いたします。なお、審議の結果は後日書面をもって答申します。</p>
渡辺会長	<p>続きまして報告でございます。1件目は「上尾市ドライブレコーダー及びデータの管理及び運用に関する事務」における本人以外の者からの個人情報収集についてです。</p> <p>まずは、担当職員の方から説明をしていただきます。</p> <p>ご担当の方の入室をお願いします。</p>
中澤課長	<p style="text-align: center;">【関係職員移動・入室】 総務課 中澤課長、光田主任</p> <p>ドライブレコーダーについて、総務課ではすでに実施済みですので報告となります。</p> <p>先ほどは、上下水道部の車両が対象でしたが、総務課では主に本庁舎の車両が対象です。資料 2-1 をご覧ください。事務の名称は、「上尾市ドライブレコーダー及びデータの管理及び運用に関する事務」、事務の概要は、上下水道部と同様です。</p> <p>収集先については、資料 2-2 をご覧ください。所有車が 12 台、リース車が 79 台の合計 91 台が対象の車両です。</p> <p>対象者の範囲は、上下水道部と同様です。</p> <p>本人以外から収集する理由は、運用基準の 5 条に該当する場合となっております。</p> <p>補足説明ですが、平成 31 年に総務課が所管する車両で一番初めにドライブレコーダーを設置しました。当運用基準を定めたのは平成 31 年 2 月</p>

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>28日です。リース車については、令和5年度までの間に、リース期間が満了した車両を入れ替える際に随時ドライブレコーダーを設置していきます。所有車については、12台中2台のみドライブレコーダーが設置されていませんが、令和3年度に廃車し、リース契約に移行します。</p> <p>なお、収集の目的に「車両の安全な運行を目的とした研修に活用すること」とありますが、現時点では映像を利用した研修は行っていません。ただし、事故発生時の検証として総務課及び乗車していた担当課が映像を確認したことはあります。</p>
須賀聡委員	<p>青色防犯パトロール用の車両にはドライブレコーダーは設置されていますか。</p>
中澤課長	<p>所有車の3、4番が青色防犯パトロール用の車両にあたり、ドライブレコーダーは設置済みです。</p>
渡辺会長	<p>他にご意見は無いでしょうか。</p>
委員	<p>意見無し。</p>
	<p>【関係職員移動・退室】</p>
渡辺会長	<p>続きまして、報告の2件目「上尾市地下道監視カメラ運用に関する事務」における本人以外の者からの個人情報の収集についてです。</p> <p>ご担当の方の入室をお願いします。</p>
	<p>【関係職員入室】 道路課 北島課長、町田技師</p>
町田技師	<p>「上尾市地下道監視カメラ運用に関する事務」について、説明させていただきます。</p> <p>監視カメラ設置の経緯をご説明させて頂くうえで、まず、地下道についての概要から説明させていただきます。</p> <p>はなみずき通及び小敷谷向山線地下道はそれぞれJR高崎線と国道上</p>

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>尾道路を円滑に横断するために設けられたアンダーパスという構造の道路となっており、現在多くの方にご利用いただいております。</p> <p>アンダーパス構造というのは、鉄道や幹線道路の下を立体的に交差するため、円弧状に掘り下げた構造のことを指し、鉄道や幹線道路を止めずに交差できるという利点がありますが、降雨時に雨水が溜まってしまうという留意点もございます。</p> <p>そのため、今回、監視カメラを設置致しましたはなみずき通及び小敷谷向山線地下道については、雨水を排水するための排水ポンプ設備を設けており、地下の貯留施設に規定の水位まで雨水が溜まると排水ポンプが作動する仕組みとなっておりますが、短時間に排水能力を超える集中豪雨が発生した場合や台風などで長時間に渡り大雨が降るような場合は排水が追いつかず、一時的に道路が冠水する状況が発生します。</p> <p>そうなった場合、排水ポンプ設備の通報装置から道路課に連絡が入り、待機職員が冠水した地下道を通り止めする対応に向かうという流れでした。</p> <p>しかしその対応ですと、冠水してから職員が到着するまでの間、地下道入口に設置してある警報ランプは点灯しますが、冠水しているにもかかわらず車両が侵入できる時間帯ができてしまいます。</p> <p>過去には平成14年に、誤って侵入した車両が水没し走行不能になった事例もございました。</p> <p>地下道監視カメラは、そういったタイムラグが起こらないためにリアルタイムで冠水状況を監視し、通行止め等の対応を迅速に行う目的で活用致します。</p> <p>続きまして、カメラの概要について説明致します。</p> <p>先ほどの説明の通り、リアルタイムで冠水状況を監視する目的であるため、撮影範囲は極力道路の路面のみを写すように角度を調整しております。また、通過する車両のナンバー等がわからないように解像度を低く設定しておりますため、通過する地下道利用者の方が、ナンバー等で個人が特定されないように努めております。</p> <p>また、撮影したデータですが、一時的にカメラ内に残りますが、自動的に消去されるようになっております。カメラ内に残ったデータについては、本カメラの設置の目的上、遡って確認することを必要としないため、</p>

議事の経過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>専用のソフトの購入は検討しておらず、防災目的の事業や捜査機関から提供を求められた場合を除き原則として第三者にデータの提供することをございませぬ。</p> <p>以上を説明とさせていただきます。ご審議の程よろしくお願ひ致します。</p>
布施委員	<p>一時的に映像データが保存されて消えていくということですが、どれくらいの間保存されるのでしょうか。</p>
町田技師	<p>3日間です。</p>
渡辺会長	<p>ライブカメラのようなものですか。</p>
町田技師	<p>そうです。</p>
渡辺会長	<p>他にご意見は無いでしょうか。</p>
委員	<p>意見無し。</p>
	<p>【関係職員退室】</p>
渡辺会長	<p>それでは最後になります。「上尾市河川監視カメラ運用に関する事務」における本人以外の者からの個人情報の収集についてです。</p> <p>ご担当の方の入室をお願いします。</p>
	<p>【関係職員入室】 河川課 奥隅課長、中條主任</p>
奥隅課長	<p>上尾市河川監視カメラの運用に関する事務について審議をお願ひ致します。</p> <p>上尾市では平成28年9月より河川監視カメラを市内の浸水が多発する箇所に随時設置しており、現在合わせて6箇所のカメラにより河川や周辺の冠水状況の画像を市民に配信しております。</p>

議事の経過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
中條主任	<p>詳細については、担当の中條より説明させていただきます。</p> <p>「上尾市河川監視カメラ運用に関する事務」についてお手元の資料 4-1 に沿って説明させていただきます。</p> <p>河川課で河川監視カメラを設置した経緯につきましては、市内で浸水が多発する箇所です。且つ交通量の多い箇所に河川監視カメラを設置することで、台風やゲリラ豪雨が発生した際に速やかに住民や通行者にリアルタイムで市内 6 河川の画像をリアルタイムで配信しております。それにより、早期段階で周辺住民や通行者の安全確保に寄与しております。</p> <p>具体的な設置箇所についてでございますが、まず 1 箇所目は資料 4-2 をご覧ください、上尾市二ツ宮地内の鎌倉橋より下流側に向けてカメラを設置しております。</p> <p>2 箇所目は柏座四丁目地内の一級河川鴨川に掛かるずずむき橋より下流側に向けて設置しております。</p> <p>3 箇所目については、大字平塚地内の県道上尾蓮田線に掛かる平塚橋より下流に向けてカメラを設置しております。</p> <p>4 箇所目は中分三丁目地内の北部浄水場から領家工業団地に向かう途中に普通河川逆川より横断する橋から下流に向けて設置しております。</p> <p>5 箇所目については藤波一丁目の一級河川江川に掛かる橋の部分が映るように設置しております。</p> <p>最後に 6 箇所目については、一級河川荒川に掛かる開平橋より上流に向けて設置しております。</p> <p>続いてカメラの運用について説明いたします。冒頭の説明のとおり、台風・ゲリラ豪雨発生時の早期段階で市民に情報を配信するために河川の水位状況や道路の冠水が把握できるように撮影しております。また、カメラの撮影範囲にあたる宅地等については、映像中の画像をマスキングしてプライバシー保護の徹底をしております。</p> <p>運用については河川監視カメラ設置運営要領を定めて、適切に運用を行っております。</p> <p>以上を持ちまして河川課の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>

議事の経過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
遠山委員	カメラは24時間稼働していますか。
中條主任	はい。24時間の稼働です。
須賀好和委員	河川の管理は国土交通省ですか。
奥隅課長	基本的にはそうです。
須賀好和委員	当該河川監視カメラは、令和元年の台風の影響を受けて設置したのですか。
奥隅課長	そうです。国が管理する荒川の河川監視カメラはございますが、上尾市で設置したカメラとは映す場所が異なります。
小山委員	資料4-4の中央に、丸に斜線が引いてある図形がありますが、これも撮影範囲なのでしょうか。 資料4-3、4-5、4-6にそれぞれ「つくし学園」と表記があります。そのうち、資料4-3と4-5にある「つくし学園」の表記は誤りではないでしょうか。
中條主任	資料4-4の中央の丸に斜線が引いてある箇所は撮影箇所ではありません。修正します。撮影範囲は川沿いに斜線してある箇所です。
奥隅課長	資料4-3と4-5の「つくし学園」の表記は誤りです。
渡辺会長	ドローソフトのレイヤーが残ってしまったのかと察します。差し替えをお願いします。
新井委員	河川監視カメラを設置した際の住民への周知などは行いましたか。
中條主任	設置時には広報あげおで周知を行いました。

議事の経過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
須賀聡委員	鎌倉橋の河川監視カメラを見たところ、「通常の様子」と「現在の様子」が掲載されていますが、「通常の様子」の方がマスキングされていないようです。修正した方が良いと思います。
奥隅課長	失礼しました。確認します。
渡辺会長	他にご意見は無いでしょうか。
委員	意見無し。
	【関係職員退室】
渡辺会長	では、以上をもちまして議事を終了いたします。 最後、次第の「その他」でございます。 報告事項として、事務局及び委員の皆様から何かございますか。
梅津副主幹	(事務連絡)
渡辺会長	以上をもちまして、令和2年度第2回上尾市情報公開・個人情報保護運営審議会を終了させていただきます。 ありがとうございました。